

## 千鳥橋病院 核兵器禁止条約推進宣言

私たち医療人には使命があります。  
いのちと人間の尊厳に向き合い、守ることです。  
戦争も核兵器も、私たちの使命の対極にあります。

放射線を浴びて傷ついた身体の治療は、戦後 76 年のいまも続いています。

「こんな思いはもう誰にもさせてはならない」  
思い出すことを全身が拒否するほどの悲しみや苦しみを抱えながら、それを乗り越えて被爆者は自らの体験を語ってきました。  
きのご雲の下で何が起きていたのか、核兵器の非人道性を声にして訴えてきました。  
原爆によって奪われた人間の尊厳を取り戻し、権利を守るため、なにより地球上から核兵器をなくすために、いまもたたかいは続いています。

こうした被爆者の願いと草の根の運動が、ついに国際社会を動かし、2021 年 1 月 22 日、核兵器禁止条約が発効しました。核兵器が全面的に違法であり禁止されると明記された、初めての国際法です。

一方で、核兵器の脅威はますます高まっています。  
核軍縮を誓ったはずの核保有国は、新しい核兵器の仕組みを開発し、高性能化をはかるなど、核兵器への依存を強めています。

私たちは、被爆者検診、被爆者外来などの医療活動を通じて、被爆者に寄り添い、命と健康を守るために努めてきました。

私たちは、原爆訴訟、原水爆禁止の運動などを通じて、被爆者のたくさんの方のことを教わり、学び、被爆者を支援し、ともにたたかってきました。

私たちは核兵器廃絶の実現を目指す立場です。  
被爆者の思いも行動も引き継ぎ、次の世代に伝え、青い空、青い海、この地球を守っていくことが私たちの責任だと考えます。  
唯一の戦争被爆国である日本政府には、一刻も早く条約に署名・批准することを求めます。

核兵器禁止条約が世界の共通ルールとして実効性を発揮することを求めて、同じ思いの世界の人たちとつながりながら、医療人として地域からその推進活動を行うことをここに宣言します。

2022 年 1 月